

平成28年度 警察本部 運営目標

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
1	地域力向上や先制的な検挙・抑止活動により犯罪の起きにくいまちづくりを推進し、体感治安を向上します。			
達成手段 (数値目標)	①	刑法犯認知件数を12年連続で減少させます。 ＜刑法犯認知件数(年間):24,000件以下(27年度実績 24,068件)＞	◎	刑法犯認知件数:20,479件(達成率:117.2%)
	②	予測型犯罪防御システムの構築・運用により、先制的な抑止活動を推進します。	◎	平成28年10月から予測型犯罪防御システムの運用を開始し、先制的な抑止・検挙活動を推進した。
	③	迎撃捜査システムの活用等、科学捜査力を用いた捜査支援の仕組みの充実により、府民が身近で不安に感じる凶悪犯罪や性犯罪、重要窃盗犯罪、連続発生する犯罪等を徹底検挙します。	○	予測型犯罪防御システムや迎撃捜査システムを活用した迅速な事件分析、科学捜査力を用いた捜査支援を実施して、府民が身近で不安に感じる凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪等の徹底検挙に努めた結果、殺人、強盗等の凶悪犯罪、強制わいせつ罪などの重要犯罪の検挙率は、78.5%(前年対比+7.7ポイント)、侵入盗、自動車盗などの重要窃盗犯の検挙率は、83.5%(前年対比+27.6ポイント)となり、前年に比べて向上した。 重要犯罪検挙率 78.5%(前年対比+7.7P) 重要窃盗犯検挙率 83.5%(前年対比+27.6P)
	④	高齢者が主たる被害者となる特殊詐欺に対し、全部門の総力を結集して予防対策の推進と検挙活動を徹底します。	○	・平成28年3月、特殊詐欺事件対処体制強化のため捜査第二課に「特殊詐欺捜査室」を新設し、だまされた振り作戦や突き上げ捜査を徹底するとともに、主要犯行ツールである電話の遮断対策を推進した。 ・平成28年6月から、官民一体となった特殊詐欺被害抑止活動を集中的に展開する「特殊詐欺特別警報(サギ・レッド・アラート)」制度の運用を開始し、平成28年11月からは、金融機関等における水際対策の強化、犯行グループの検挙等、被害の未然防止に向けた取組を強化するため、「特殊詐欺特別警報発令前の緊急対処段階における取組(サギ・ブレッド・アラート)」の運用を開始するなど、検挙と抑止の両面からの諸対策に取り組んだ。 ・平成28年11月、特殊詐欺総合対策統括官の司令塔機能の強化や、特殊詐欺総合対策の深化、定着化等を図ることにより、特殊詐欺被害の更なる抑止を図るため、刑事企画課企画係に特殊詐欺対策プロジェクトを設置した。 特殊詐欺認知件数・被害総額 166件・7億4,145万円 (前年対比-2件・前年対比-5,383万円) 特殊詐欺検挙件数・人員 22件・20人(前年比-18件・-19人)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑤	行政機関等と連携し、防犯灯や防犯カメラの増設等、防犯環境の整備促進を図ります。	◎	行政、事業者、地域住民等との連携を更に強化し、防犯カメラ等の設置に向けた継続的な取組や「京都府防犯モデル賃貸マンション認定制度」の普及促進など、防犯環境の整備に向けた各種施策を推進した。
⑥	「府民協働防犯ステーション活動」の強化に向けて、女性警察官の視点と力を活用し、女性ボランティア団体、高齢者等への積極的な働きかけを行い、ステーション活動への参画を促進するなど、地域の特性や希望に沿った幅広い支援活動に取り組みます。 ＜女性警察官が行う府民協働防犯ステーション活動への延べ参加人数 5,350人(27年度実績 5,337人)＞	◎	女性警察官が行う府民協働防犯ステーション活動への延べ参加人数: 10,144人(達成率189.6%)
⑦	「京(みやこ)すぐメール」やSNS、地図情報の発信等多様なツールを活用し、ニーズに応じたきめ細やかな情報を提供することで、地域住民等による自主防犯活動及び防犯CSR活動の活性化を図ります。 ＜防犯・犯罪情報メールの有効登録件数:41,000件以上(27年度実績 36,511件)＞	○	「防犯・犯罪情報メール」や「京(みやこ)すぐメール」のほか、平成28年4月からヤフー株式会社が運営管理している総合防災情報アプリケーション「Yahoo! 防災速報」を活用し、犯罪の発生状況や被害防止対策等の防犯情報をタイムリーかつきめ細やかに配信することで、自主防犯活動の活性化等、地域防犯力の強化を図っている。 ＜防犯・犯罪情報メール有効登録件数(28年末): 40,625件(達成率:99.1%)＞
⑧	ストーカー・DV等重大事件に発展するおそれのある事案への迅速・的確な対応を徹底するとともに、子供や女性の安全確保に向けた先制・予防的活動を推進します。	◎	重大事件に発展するおそれのあるストーカー・DV等事案については、部門の枠を越えた連携の下、被害者等の安全確保を徹底するとともに、行為者に対する迅速・的確な検挙対策等を推進した。また、性犯罪の前兆と認められる声かけ・つきまとい事案等への検挙・指導警告等、子供や女性の安全確保に向けた先制・予防的活動を推進した。 ＜検挙状況(28年中)＞ ・ ストーカー事案 51件(前年対比－5件) ・ DV事案 110件(前年対比－21件) ・ 前兆事案 476件(前年対比＋34件)
⑨	関係機関・団体との情報共有及び連携を強化し、認知症高齢者等の行方不明者の早期発見と適切な保護に努めます。	◎	全警察署において、自治体・地域包括支援センターと連携したサポーター養成講座を開催したほか、SOSネットワークを通じて、認知症高齢者等の行方不明者の早期発見・保護に向けた情報共有・連携強化を図った。

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑩	「京都府遊泳者及びプレジャーボートの事故の防止等に関する条例」を効果的に運用し、海域等における遊泳者の保護及びプレジャーボートに対する指導・取締りなどを行い、「安心・安全な海の京都」を構築します。	○	・ 水上安全条例に基づく取締結果 指導警告 71件(前年対比 -13件) ・ 海における水難事故 10件12人 うち死者7人 (前年対比 +1件+2人 うち死者±0人) ○ 海水浴場における水難事故 3件5人 うち死者2人 (前年対比 +1件+2人 うち死者+2人) ・ 海における船舶航行に伴う人の死傷事故 1件1人 うち死者0人 (前年対比 +1件+1人 うち死者±0人)
⑪	高齢者を対象とした悪質商法事犯の取締り強化、関連機関と連携した被害の未然防止・拡大防止対策を推進します。	○	高齢者を狙った悪質商法事犯の取締りを推進するとともに、犯罪に利用された口座の凍結や携帯電話機の解約など犯罪インフラ対策及び関係機関と連携した被害実態の早期把握、広報啓発活動を推進している。 ○ < 検挙状況(28年中) > 33件・17人(前年対比+11件・-9人) < 口座凍結状況(28年中) > 1,670件(前年対比-1,301件) < 主な検挙事例 > 浄水器等訪問販売業者による詐欺・特商法違反事件
⑫	犯罪を助長、容易にする犯罪インフラの実態解明と取締りを強化し、関係行政機関や事業者等と連携した犯罪インフラを生まない環境づくりを推進します。	○	・ 祇園等の繁華街に所在する中国物産店等に置かれたフリーペーパー等の収集と分析による犯罪インフラ等の実態解明を推進した。 ・ 入国管理局との情報交換により、外国人等の偽装結婚、偽装認知事件を検挙するなど、犯罪インフラの壊滅を推進した。 ○ 繁華街における外国人稼働店舗に対し、外国語版暴排広報用ビラを配布し広報啓発活動を実施したほか、部内関係各課による会議の定期開催により、情報の共有や事件化の推進を図るとともに、他府県警察や関係行政機関等とも積極的に連携し、犯罪インフラを生まないための環境作りに向けた情報交換を実施した。

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑬	京都府暴力団排除条例を始めとするあらゆる関係法令を駆使して暴力団等反社会的勢力を検挙するとともに、犯罪組織の実態解明と資金剥奪による壊滅・弱体化を図るなど、暴力団総合対策を推進します。	○	山口組分裂に伴い、山科区内における神戸山口組傘下組織事務所に対する拳銃発砲事件と、宇治市内における飲食店駐車場における両組織幹部組員らによる乱闘事件の2件の対立抗争事件が発生したが、発砲事件で六代目山口組傘下組織会長ら5人を逮捕し、乱闘事件では六代目山口組傘下組織会長や神戸山口組傘下組織幹部組員ら16人を逮捕して、いずれも事件を解決した。また、六代目会津小鉄会会長らを麻薬特例法違反や詐欺事件で逮捕したほか、神戸山口組傘下組織組長らを右京区内における京都府暴力団排除条例違反(暴力団事務所の開設・運営)で検挙し、同事務所を撤去した。 さらには、祇園地区において用心棒料を受供与していた六代目山口組傘下組織組長と自営業者を同条例違反で検挙したほか、同条例に基づく勧告4件、暴力団対策法に基づく中止命令を7件を発出するなど、対立抗争事件の防遏と暴力団組織の弱体化・壊滅に向けた戦略的な取締りを推進した。 暴力団犯罪検挙状況(平成28年中) 874件、354人(前年比 +371件、-2人)
⑭	広報啓発活動の充実により、薬物の有害性・危険性についての正しい知識の周知と社会全体における薬物乱用を拒絶する気運の醸成を図るとともに、薬物事犯を徹底検挙するなど、薬物対策を推進します。	◎	少年の薬物乱用を拒絶する気運の醸成を図るため、薬物乱用防止教室を1,779回(前年対比+1,057回)開催するとともに、薬物事犯の検挙人員も337人(前年対比+19人)と過去5年で最高となった。
⑮	安全・安心な中心繁華街の定着に向けて、祇園・木屋町特別警察隊の効果的な運用等により、悪質な風俗事犯等に対する取締りを徹底するとともに、行政・商店街等と連携した対策を推進します。	◎	悪質な客引き事犯等の風俗事犯に対する取締りを推進したほか、祇園・木屋町特別警察隊の集団警ら活動によって急訴事案への迅速・的確な対応を図るとともに、行政・地元商店街等との協働による防犯パトロールや「木屋町クリーン作戦」等の環境浄化活動を継続的に実施したほか、新たに「祇園地域クリーン作戦」を開始するなど、安全・安心な中心繁華街の定着に向けた官民一体となった対策を推進した。 <28年中の状況(中心繁華街地域)> ・ 風俗関係事犯検挙状況 45件・73人(前年対比-18件・+12人) ・ 屋外刑法犯認知件数 371件(前年対比-32件) ・ 行政・地元商店街等との協働活動 109回(前年対比-7回)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
2	サイバー空間における脅威への確に対処します。			
達成手段 (数値目標)	①	府内中小企業の情報セキュリティ向上や対策を支援する産学公連携組織「京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク(略称Ksisnet)」により他の参画機関・団体との連携を強化し、中小企業の経営層等を対象とした情報セキュリティ対策セミナーを開催するなど、効果的な広報啓発活動を推進します。	◎	府内中小企業を対象とした情報セキュリティ対策シンポジウムやセミナー等の研修を開催するとともに、最新のサイバー犯罪の手口、セキュリティ対策要領等の啓発資料をホームページを活用して発信するなど、府内中小企業の情報セキュリティ向上を図った。
	②	インターネット上の違法・有害情報の排除に向けた取締りを強化します。	◎	高度化・巧妙化するサイバー犯罪に対し、大学や産業界の知見を活用し、悪質かつ社会的反響の大きい事件を検挙した。 <検挙状況(28年中)> 168件・118人(前年対比-31件・-9人) <主な検挙事例> ・ ネットカジノを舞台とした常習賭博等事件 ・ 中国人グループ(通称字幕組)による日本アニメに係る著作権法違反事件 ・ 「Androidアナライザー」の不正利用者に係る不正指令電磁的記録供用並びに作成会社インターナルに係る不正指令電磁的記録作成事件
	③	大学や民間企業等の有識者と連携したサイバー捜査官の育成による人的基盤の強化を図り、京都府警察全体のサイバー捜査力を向上させます。	◎	◎ 京都サイバー犯罪対策研究会会員である大学、企業等の有識者と連携し、サイバー特別捜査官の育成等の研究と捜査官に対する教養を実施した。また、IT専門職大学院大学とのサイバー人材育成協定を締結するなど、教養体制の充実を図り、警察全体のサイバー捜査能力の向上に取り組んだ。
	④	ネット安心アドバイザーの運用を始めとした産学官連携によるサイバー犯罪の被害防止対策を推進します。 <警察職員やネット安心アドバイザー等によるサイバー犯罪被害防止講演の実施回数(年間): 1,725回以上(27年度実績 1,705回)> <サイバー犯罪被害防止に係る広報啓発活動の実施回数(年間): 535回以上(27年度実績 511回)>	◎	ネット安心アドバイザーによる講演を始め、関係機関と連携した広報啓発活動を積極的に実施するなど、サイバー犯罪被害防止対策を推進した。 また、平成28年8月、産学官連携による「青少年いいねッ京(みやこ)フォーラム」を開催するなど、サイバー犯罪に関する府民や企業の意識向上を図った。 <警察職員やネット安心アドバイザー等によるサイバー犯罪被害防止講演の実施回数(28年中): 1,778回(達成率:103.1%)> <サイバー犯罪被害防止に係る広報啓発活動の実施回数(28年中): 585回(達成率:109.3%)>
	⑤	府内重要インフラ事業者等への個別訪問により、サイバー攻撃被害の予防活動を推進します。 <個別訪問によるサイバー攻撃被害予防活動の実施事業所数(年間): 前年(254事業所)以上(27年度実績 254事業所)>	◎	◎ 個別訪問実施事業所件数 269件(達成率:105.9%)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
3 交通死亡事故抑止対策を推進します。				
達成手段 (数値目標)	①	交通事故分析の高度化により交通事故の発生を予測して、的を絞った交通規制、取締り及び安全教育による戦略的な対策を推進し、交通事故発生件数、死者数、負傷者数の減少を目指します。 ＜交通事故発生件数：前年以下(27年実績：9,328件)、死者数：61人以下(27年実績：87人)、死傷者数：前年以下(27年実績：11,349人)＞	◎	交通事故発生件数：8,087件(達成率：115.3%) 交通事故死者数：60人(達成率：101.7%) 交通事故死傷者数：9,738人(達成率：116.5%)
	②	歩行者等の安全な通行を確保するため生活道路や子供の通学路における「ゾーン30」の指定拡大を推進し、危険な運転から府民を守ります。 ＜ゾーン30の設定：平成28年度末までに68箇所(27年度実績 41箇所(累計))＞	◎	ゾーン30の設定(累計)：69箇所(達成率：101.5%)
	③	府民から提供される悪質・危険運転者に関する情報を分析して飲酒運転等の取締りを強化するなど、悪質・危険運転者対策を推進します。 ＜飲酒運転による交通事故件数：前年以下(27年実績：33件)＞	◎	飲酒運転による交通事故件数：32件(達成率：103.1%)
	④	産学官連携による反射材等の開発や高齢運転者に対する年齢による身体機能の変化を実感できる参加・体験・実践型の安全教育等を推進します。 ＜高齢者の交通事故死者数：30人以下(27年実績：44人)、全事故に占める高齢運転者(第1当事者)の割合：17%以下(27年実績：18.7%)＞	○ △	高齢者の交通事故死者数：31人(達成率：96.7%) 全事故に占める高齢者(第1当事者)の割合：20.8% (達成率：81.7%) 【未達成の要因・理由】 高齢運転者(第1当事者)の件数は-64件(-3.7%)と減少したものの、全交通事故発生件数は前年対比-1,241件(-13.3%)と減少率が大きかったことから、全事故に占める高齢運転者(第1当事者)の割合が高くなった。 高齢者は加齢に伴う動体視力の低下、体力の低下など、身体機能の変化が歩行や車両の運転に及ぼす影響が大きいため、高齢運転者による交通事故減少率が低いと考えられる。
	⑤	自転車利用者に対するルール周知と指導取締りの強化、道路管理者と連携した自転車の安全快適な通行環境の整備等、自転車の安全利用を促進します。 ＜自転車事故発生件数：前年以下(27年実績：1,916件)＞	◎	自転車事故発生件数：1,678件(達成率：114.2%)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
4 総合的な緊急事態対策を推進します。				
達成手段 (数値目標)	①	南海トラフ巨大地震、原子力災害等の府県の枠を超える災害に対する警備体制の充実強化を図るとともに、実戦的災害警備訓練を通じ、災害発生時の対応能力の向上を図ります。	◎	【平成28年】 ・高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合合同原子力防災訓練に警察本部、関係5警察署が参加し、災害対応能力の向上を図るとともに、関係府県・機関との連携を確認した。(8/27) ・京都府総合防災訓練に参加し、自然災害・原子力災害発生時の対応能力を向上させるとともに、他機関との連携について確認した。(9/4) ・地域警察官主体の部隊の災害対応能力向上のため、機動隊等と合同で実戦的災害警備訓練を実施した。(9/7) 【平成29年】 ・警察本部及び府内全警察署で大震災警備訓練を実施し、大規模地震発生時の対応能力を向上させた。(1/17)
	②	国民保護措置に係る警察職員の対応能力の向上と関係機関と連携した教養訓練の充実強化を図ります。	◎	【平成28年】 ・祇園地区におけるNBCテロを想定した官民連携した図上訓練を行い、観光地における国民保護対応の連携強化を図った。(4/28) ・CBRNE事案発生時の多数傷病者対応に関する研修会に危機管理対策室員、機動隊員等を派遣して、知識技能の習得・共有を図った。(6/4,5) 【平成29年】 ・消防、自衛隊等49機関が参加する京都府国民保護共同実動訓練に参加し、事案発生時の任務分担や相互連携を確認した。(2/2) ・京都市消防学校に警察官を講師として派遣し、警察のNBC対策と題する講義を実施した。(2/3) ・警察署の災害警備担当者を対象とした災害警備専科において、国民保護措置に係る基礎教養を行ったほか、DMAT医師を講師として、CBRNE事案発生時の警察と医療の連携に関する講義を実施。(2/20～24) このほか、各警察署が設立するテロ対策ネットワークにおいて、管内情勢に応じた訓練等を実施
	③	警察施設の耐震強化対策を計画的に推進します。	○	警察施設の耐震強化対策については、これまで8施設(西京警察署、上京警察署、運転免許試験場別館、亀岡警察署、田辺警察署、福知山警察署、綾部警察署、宮津警察署)の耐震改修工事を完了。東山警察署及び南警察署については、建て替えによる耐震化を実施した。(平成28年度末の耐震化率:71.43%) また、平成28年度は、耐震性能が不足している警察本部庁舎について、建て替えによる耐震化を図るため、新庁舎建設工事に着工した。

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
5	少年非行防止総合対策を推進します。			
達成手段 (数値目標)	①	少年の規範意識向上を図るとともに、インターネットの利用等による犯罪被害やトラブルの防止、薬物の危険性を正しく理解させるため、学校や教育機関との連携の下、府内全ての小・中学校において非行防止教室を実施します。 ＜全小・中学校における非行防止教室の実施(年度): 591校(27年度実績 589校)＞	○	スクールサポーターに対する研修等により指導内容の充実を図るとともに、学校や教育委員会等と連携し、小・中学校における非行防止教室を積極的に推進し、子供の公德心の醸成を図った。また、28年度から 教育委員会を始めとする関係機関との連携のもと、小学校高学年からの薬物乱用防止教室の実施等を推進し、大麻を少年に近付けさせない気運の醸成に努めた。 ＜小・中学校における非行防止教室の実施状況(28年度末): 585校中579校(実施率99%、実施回数: 2,314回(前年度比+215回)＞
	②	非行少年グループの早期検挙・解体を図るとともに、「立ち直り支援チーム」等の関係機関やボランティア団体等と連携した立ち直り支援活動を推進し、再犯少年の減少を目指します。 ＜刑法犯少年のうち、再犯に及んだ少年数(年間): 前年以下(27年実績 338人)＞	◎	非行少年グループを早期に把握、検挙してグループの解体に取り組むとともに、学校や教育委員会等と連携し、再非行防止・再結成防止に向けた取組を推進した。また、大学生ボランティアによる、非行少年等を対象とした社会奉仕活動などを開催して、少年の居場所作りに取り組むとともに、京都少年鑑別所や「立ち直り支援チーム」と連携したきめ細やかな立ち直り支援を推進した。 ＜刑法犯少年のうち、再犯に及んだ少年数(28年中): 258人(達成率: 131.0%)＞
	③	非行事象に応じたスクールサポーターの効果的な運用を図るとともに、「非行防止対策チーム」によるパトロールや声掛け活動を推進します。	◎	課題を抱えた学校に対する重点的な訪問活動を実施するなど、スクールサポーターの効果的な運用を図るとともに、少年警察ボランティア・学校等が参画して全警察署で結成している「非行防止対策チーム」により、商業施設等の少年のい集場所に対するパトロールや少年への声掛け、広報啓発活動等、地域の実情に応じた取組を推進した。 ＜パトロール等の実施状況(28年中): 1,012回(前年対比+93回)＞

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
6 犯罪被害者等に対する支援を充実します。				
達成手段 (数値目標)	①	中長期的な支援が必要な犯罪被害者等に対して適切な情報提供を行い、公判傍聴や出廷への付添、カウンセリング等の支援を行っている公益社団法人京都犯罪被害者支援センターを始めとした関係機関・団体と連携し、途切れのない支援に取り組むとともに、公費負担制度を適切に運用して、精神的、経済的負担の軽減に努めます。	○	支援センターへの情報提供件数が大幅に増加するなど、関係機関と連携した途切れのない支援、各種制度の活用による被害者の精神的、経済的負担軽減に努めた。
	②	京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)と連携して、性暴力被害者の心身の負担軽減とその早期回復を図ります。		連携会議における積極的な意見交換や、相談受理時における情報の共有、警察署等への引継ぎ等、緊密な連携を図り、性暴力被害者の心身の負担軽減、早期回復に努めた。
	③	あらゆる機会を通じた犯罪被害者遺族の講演や中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を積極的に開催し、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さないまちづくりに向けた広報啓発活動を推進します。		命の大切さを学ぶ教室や、生命のメッセージ展等を開催し、社会全体で被害者も加害者も出さないまちづくりに向けた金の醸成に努めた。
7 警察署等の再編整備・交番等の機能強化を推進します。				
達成手段 (数値目標)	①	地域の実態を的確に把握するとともに、交番勤務員や交番相談員の効果的な配置・運用により、立番やパトロールの強化、事件事故発生時の迅速な現場対応、地域安全情報のタイムリーな発信など、住民要望に基づいた地域警察活動に取り組めます。	○	平成28年中 ・ リスポンスタイム(京都府内平均):5分36秒(前年比-0分13秒) ・ 巡回連絡実施数:579,323回(前年比-97,513回) ・ 交番・駐在所連絡協議会活動回数:751回(前年比-197回) ・ ミニ広報紙発行紙数:3,285紙(前年比+89紙) ・ 交番速報発行数:3,702紙(前年比+417紙) ・ 交番相談員による交番連絡協議会への参加回数:311回(前年比-23回) ・ いたわりテレホン実施数:92,836件(前年比-2,721件)
	②	「警察署等の再編整備実施計画」及び「交番・駐在所等の機能充実・強化プラン」に基づき、警察署や交番・駐在所等の再編整備(新設・移転・統合等)を推進するとともに、交番・駐在所施設に地域防犯活動の拠点となるコミュニティルームを始めとする施設を整備します。		これまでに1警察署の新設、7警察署の廃止、延べ23警察署の名称変更・管轄変更を行い、31警察署を25警察署に再編しており、平成28年9月には七条警察署跡地に「京都駅前運転免許更新センター」及び「京都駅前地域防犯ステーション」を設置し、運用を開始した。 今後は、警察施設全体の整備計画を踏まえつつ、左京区と伏見区の再編を段階的に進め、最終的に24警察署に再編する計画である。 交番・駐在所については、交番・駐在所等の機能充実・強化プランに基づき、交番・駐在所(山城交番、行永交番、蔭田野駐在所)を建替整備し、コミュニティルーム等の施設を整備した。

運営目標	達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
------	------	-----------------------------

目標達成状況（達成区分）	件数	割合
目標達成「◎」（達成手段のすべてが◎）	1	14%
概ね達成「○」（達成手段の◎○が2／3以上）	6	86%
未達成「△」（達成手段の◎○が2／3未満）	0	0%
計（運営目標数）	7	

[達成手段(数値目標)の達成区分]
 「◎」…目標達成・上回って進捗(達成率100%以上)
 「○」…概ね達成(達成率90%～100%未満)
 「△」…未達成(達成率90%未満)